

広島市開発登録簿調書

登録番号

26

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 92 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 3 年 3 月 31 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市 南区 段原日出二丁目 2番 22号					
			氏 名	日東不動産株式会社 代表取締役 東 正治					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市 中区 十日市町二丁目 4番 30号					
			氏 名	有限会社 広徳工業 取締役 徳弘 広明					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		佐伯区 三宅三丁目 843番 1の 一部 (別紙のとおり) はか 12筆					
		開 発 面 積		2,776.50 m ²					
		予定建築物の用途		戸建住宅					
		宅地区画および戸数		14 戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種住居地域・第二種中高層住居専用地域					
	法第 4 1 条第 1 項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から 270 日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 271 号 令和 4 年 3 月 11 日		備 考					
	公 告	広島市告示第 122 号 令和 4 年 3 月 11 日							